

【ご注意】

本動画には音声があります。

イヤホンなどを準備のうえ、受講してください。

※パソコン本体内蔵のスピーカーでは聞き取り難い場合があります。

(10秒後に始まります。)



広島市水道局
建設工事安全協議会

(令和5年度 第1回)

令和5年9月



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



1 安全協議会について

ホームページをリニューアルしました

【場所】 トップページ > サイトマップ > 組織でさがす > 技術部 > 技術管理課
その他のお知らせ > [広島市水道局建設工事安全協議会](https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/4305.html)

【URL】 <https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/8/4305.html>

【内容】 ◆ 広島市水道局建設工事安全協議会 ◆ 事務局通知
◆ 対象工事 ◆ 協議会資料
◆ 構成 ◆ リンク先の紹介
◆ 要綱・要領



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

期間:令和5年1月～令和5年7月

発生件数:20件(前年比+10件増)

【過去3年(1月～7月)】

令和4年:10件

令和3年:14件

令和2年: 7件



2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

●事故分類別発生件数

期間:令和5年1月～令和5年7月

- ・労働災害 : 4件(2件)
- ・死傷公衆災害 : 0件(1件)
- ・物損公衆災害 : 15件(6件)
- ・その他 : 1件(1件)

()は令和4年の同時期の発生件数



2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

●物損公衆災害事例

- ・鞘管切断中に火花が庭木に…
- ・運搬車両がフェンス門扉に接触し…
- ・掘削作業中に、既設給水管の継手部が離脱し…



2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

●労働災害事例

- ・ブリッジを持った補助員とバックホウが接触し、
足を…
- ・真夏の施工で交通誘導員が…

●その他

- ・運搬車両へバックホウを移動中に横転し…



2 事故災害発生状況について

事故報告について

「どんな些細なものであっても 直ちに」

令和3年9月 広島市発注の土木工事で、給水管を折損させたが、発注者への報告を怠り、水道使用者からの通報により事故が発覚した。
(指名停止)



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



3 事故事例の紹介

災害の種類	荷崩れ・落下
発生状況	角材と鋼管の束がコンパネに接していたため、コンパネの2箇所が固縛してあった番線にフックをかけ、吊りチェーンをかけるため、コンパネの下に潜り込み作業をしていた。
事故概要	吊りチェーンを掛けていた番線が断線し、作業員の頭部にコンパネが落下。作業員死亡。



原因	<input checked="" type="checkbox"/> 移動式クレーン作業・玉掛け作業に必要な資格を有していない。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全教育の不徹底。
対策	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な資格者の配置。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全教育の徹底。 <input checked="" type="checkbox"/> 資材の間隔や搬入・搬出に伴う仮設資材等の整理整頓。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業方法の徹底。

厚生労働省 職場のあんぜんサイトより

13

3 事故事例の紹介

災害の種類	土砂の崩壊
発生状況	下水管を埋設するため、3層地層をバックホーで深さ1.6mまで掘削。既設水道管φ900を露出させ事故防止のため、かき板による手掘りとバールでの掘削をしていた。
事故概要	法面の土砂がバラバラと崩れ始め、地上に避難しようとしたところ、土塊が作業員の後頭部に次々に直撃し、被災した。



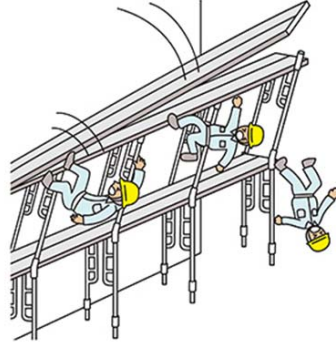
原因	<input checked="" type="checkbox"/> 事前地層調査不足。 <input checked="" type="checkbox"/> 土止め支保工の未設置。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業開始前の打合せ不足。
対策	<input checked="" type="checkbox"/> 地層、地質の状態(き裂・含水・湧水)の記録。 <input checked="" type="checkbox"/> 土止め支保工の適正な設置。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業方法の徹底。 <input checked="" type="checkbox"/> ツール・ボックス・ミーティングの実施。

厚生労働省 職場のあんぜんサイトより

14

3 事故事例の紹介

災害の種類	足場の倒壊
発生状況	外壁改修のため、シーリング打ち替えのため枠組み足場を設置していた。前日、設計風速を超える最大瞬間風速が観測されていた。
事故概要	足場から降りようとした時に足場が倒れた。負傷者5名。



原因	<input checked="" type="checkbox"/> 壁つなぎと外壁を接続する「めねじ」の強度不足。 <input checked="" type="checkbox"/> 接続方法の検討不足。 <input checked="" type="checkbox"/> 最大瞬間風速発生時の軽減措置対策不足。
対策	<input checked="" type="checkbox"/> 壁つなぎと外壁を接続するアンカー強度、配置間隔の精査。 <input checked="" type="checkbox"/> 風荷重を軽減する措置の実施。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業開始前点検の実施。

厚生労働省 職場のあんぜんサイトより

15

3 事故事例の紹介

災害の種類	急性トルエン中毒
発生状況	ピット内の防水をするため、単独で塗料をトルエンにより希釈し、塗装塗布作業をしていた。
事故概要	当該作業の2日後に発見され、急性トルエン中毒が発生し、防水工1名死亡。



原因	<input checked="" type="checkbox"/> 無溶剤防水塗料をトルエンで希釈し、ピット内に持ち込んだこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 送風機の不稼働。 <input checked="" type="checkbox"/> 防毒マスク未着用。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業管理の不徹底。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業終了点呼・作業巡回不実施。 <input checked="" type="checkbox"/> 単独配置作業。
対策	<input checked="" type="checkbox"/> 暴露防止措置の徹底。 <input checked="" type="checkbox"/> 送風機の設置と換気対策。 <input checked="" type="checkbox"/> 呼吸用保護具の着用。 <input checked="" type="checkbox"/> 有機溶剤作業主任者の職務履行。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生教育の徹底。 <input checked="" type="checkbox"/> 作業終了点呼・作業巡回の実施。

厚生労働省 職場のあんぜんサイトより

16

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



4 相互安全点検結果報告

- 実施日
令和5年9月7日(木)PM
- 対象工事
 - ・安佐町後山地区配水管改良工事
 - ・神田山第一ポンプ所新築その他工事
- 点検実施者
 - 【受注者会員】
 - ・三井住友・格正建設工事共同企業体
 - 【発注者会員】
 - 管路工事課、施設課



4 相互安全点検結果報告

対象工事①

工事名	安佐町後山地区配水管改良工事(1次)
工事場所	広島市安佐北区安佐町大字後山
受注者	東海鋼管株式会社 広島営業所
工期	R5. 4. 21~R6. 2. 5
工事概要	配水管改良 ・新設管布設
当日の 施工内容	吊り足場設置・鉄筋探査

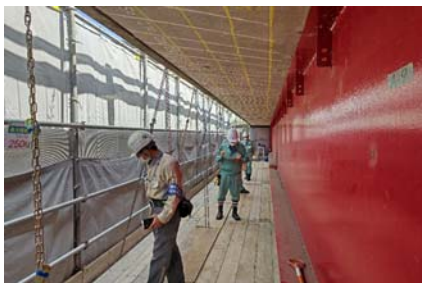


19

4 相互安全点検結果報告

対象工事①

工事名	安佐町後山地区配水管改良工事(1次)
-----	--------------------



20

4 相互安全点検結果報告

対象工事②

工事名	神田山第一ポンプ所新築その他工事
工事場所	広島市東区牛田新町一丁目
受注者	株式会社 青木工務店
工期	R5. 4. 27~R6. 4. 21
工事概要	ポンプ所新築工事 外構工事
当日の 施工内容	躯体工事



21

4 相互安全点検結果報告

対象工事②

工事名	神田山第一ポンプ所新築その他工事
-----	------------------



点検実施者の皆様、点検工事関係者の皆様、ご協力ありがとうございました。



22

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



23

5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告

【経緯及び目的】

14人が犠牲となった平成3年のアストラムライン橋桁落下事故を教訓に、毎年6月を「公共工事災害防止強調月間」と定め、建設現場の安全管理の徹底を図ることを目的に、安全点検等を実施。

●実施期間：令和5年6月1日～30日

●公共工事現場の安全点検

- ・点検工事本数：257件(うち水道局73件)
- ・市長、副市長、広島中央労働基準監督署との合同、局長ほか

【指摘件数】

10件

【主な指摘項目】

- ・工事区域と通路の分離が不十分
- ・施工体制台帳の不備
- ・施工体系図、建設業許可及び労災保険に関する掲示の不備

●建設工事安全管理講習会

- ・開催日：6月9日
- ・会場：JMSアステールプラザ
- ・参加者：施工担当課職員及び受注者
水道局：13名
受注者：11社



24

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革について」
- 7 連絡事項



6 建設業の働き方改革について

「働き方改革関連法」とは

正式名称：「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」

施行：2019年4月1日

働き方改革を進めるための、各種労働関連法の改正を進める法律
(労働基準法、労働安全衛生法、労働者派遣法など)

主な法令は、大企業においては2019年4月1日から、
中小企業では2020年4月1日から順次適用



6 建設業の働き方改革について

工事受注者の皆様へ
建設業の
「働き方」が変わります!!



令和6年4月1日から建設業にも
時間外労働の上限規制が適用されます
(36協定の始期が令和6年4月1日以降のものが対象です。)

- ・原則として月45時間・年360時間
- ・1年間の時間外労働は720時間以内
- ・1か月の時間外労働と休日労働の合計は100時間未満
- ・時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て1か月当たり80時間以内
- ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月まで



6 建設業の働き方改革について

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用)
中小企業は25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

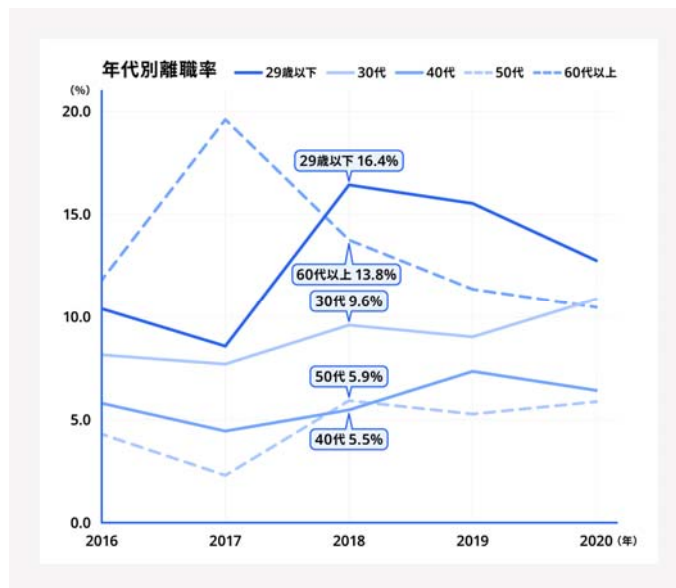
➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。



6 建設業の働き方改革について



6 建設業の働き方改革について



6 建設業の働き方改革について

調査結果(建設業の企業:1,122社、退職した若年層178名)

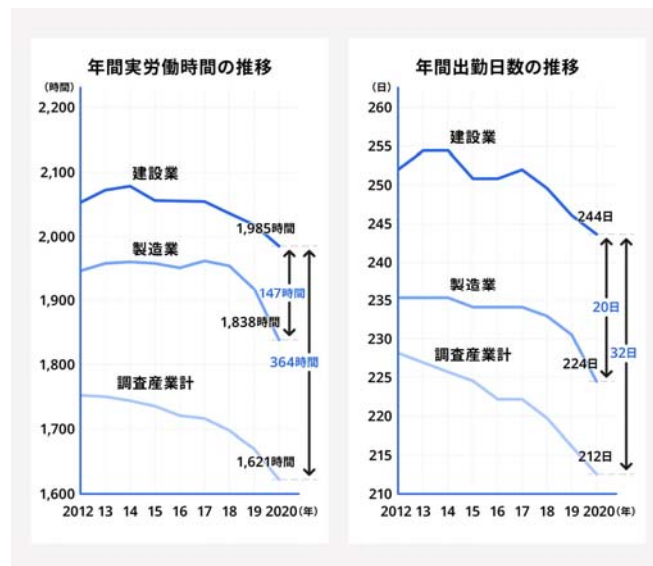
建設業の若年層の主な離職理由

休みが取りづらい : 企業23.5% 離職者8.4%
労働に対して賃金が低い : 企業24.2% 離職者7.9%



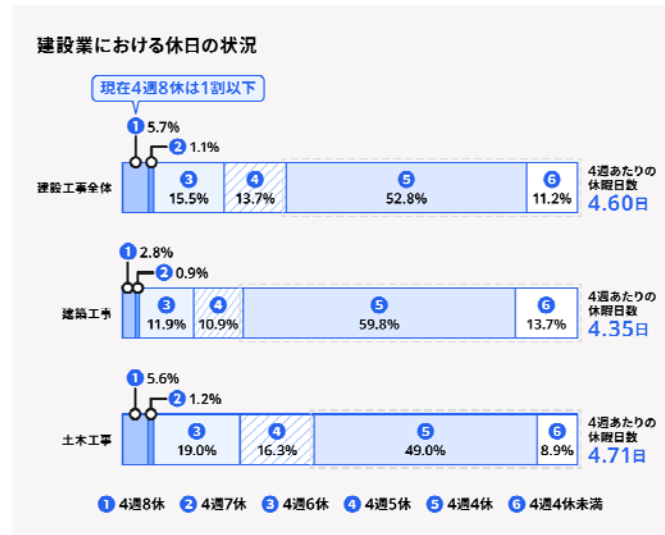
31

6 建設業の働き方改革について



32

6 建設業の働き方改革について



33

6 建設業の働き方改革について

建設業の働き方改革を実現するための具体的な施策

長時間労働の是正

- 週休2日制の導入

給与・社会保険

- 技能や経験にふさわしい処遇(給与)
- 社会保険への加入を建設業を営む上でのミニマム・スタンダードにする

生産性向上

- 生産性の向上に取り組む建設企業を後押しする
- 仕事を効率化する
- 限られた人材・資機材の効率化な活用を促進する



34

6 建設業の働き方改革について

水道局の動き

令和2年7月

試行開始：週休2日工事（受注者希望型）
対象工事：施工期間3ヶ月以上



令和4年9月

「発注者指定型」の導入
対象工事：実作業日数1週間以上



令和6年4月

原則 全工事「発注者指定型」へ
※罰則付きの時間外労働規制の適用

35



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 事故事例紹介
- 4 相互安全点検結果報告
- 5 広島市公共工事災害防止強調月間の取組結果報告
- 6 特集「建設業の働き方改革」
- 7 連絡事項



36

7 連絡事項

【次回開催】

令和6年1月予定

【安全協議会へのご意見等について】

事務局(技術管理課)まで

TEL:082-511-6838

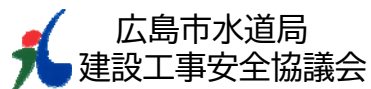
e-mail:w-gikan@city.hiroshima.lg.jp

(局監督員を通していただいても結構です。)



37

安全は全てに優先する



38